

とうまの 議会



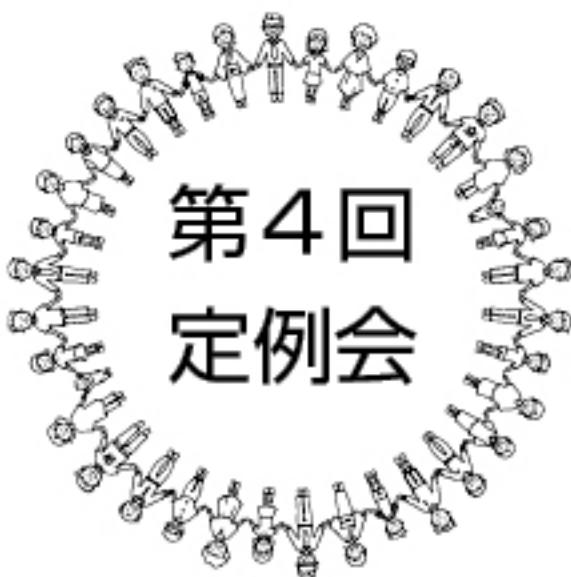
No. 183

2020(令和2)年
2月



今月の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 6 議案の審議
- P 9 第6回臨時会
- P11 議案審議の結果
- P11 視察研修
- P13 議案の採決結果
- P14 議会のうごき



令和元年12月10日開催

第4回定例会

令和元年第4回定例町議会は、12月10日に召集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、一般質問につづき、諮詢1件、協定の変更1件、条例の制定1件、条例の一部改正18件、財産の取得1件、補正予算5件を審議しました。

なお、今号では第6回臨時会（11月25日開催）についてもおしらせします。

(議案審議結果は12ページをご覧ください)



ここが
聞きたい

町政を問う！

第4回定例会では、加藤、澤田議員が一般質問を行い町長の考え方を尋ねました。 (要旨にて掲載)

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ / 当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai>



2015年の水防法改定で「千年に一度」の記録的豪雨が発生した場合に備えたマップの改定が義務付けられています。町内ではこれまで河川が氾濫し床下浸水や農作物にも被害がありました。今後、経験したことがない大雨が降り、堤防の決壊や河川が氾濫する可能性があります。

町民の命を守るために、避難するタイミングや避難場所、災害時に取るべき具体的行動を内容とする防災研修会を開く考えはないのか伺います。

問

加藤議員



加藤議員

2015年の水防法改定で「千年に一度」の記録的豪雨が発生した場合に備えたマップの改定が義務付けられています。改定作業はどうなっているのか。



← 加藤 功

Q

洪水ハザードマップの改定は

A

各地域で説明会を実施

※洪水ハザードマップは12月中に各世帯へ配布されました。



答

町長

作成が終了したので、本年中に全戸に配布します。※更新された洪水ハザードマップには、町が発令する避難情報や町民の皆様が取るべき避難行動等が記載されていますので、各地域に職員が赴き洪水ハザードマップの説明会を開催します。

第一の人生、奥様とともに健康で長生きしていただけますよう心からお祈り申し上げます。20年間、ありがとうございます。

◆

加藤議員
再質問ではありませんが、

菊川町長勇退にあたり、ひとつお礼を申し上げます。

説明会は
順次
はじめります



問

澤田議員



澤田議員

高齢化が進み、核家族や単身世帯も増加しています。町では買い物支援や病院の送り迎え、タクシー券の配布など充実した高齢者支援もありますが、年齢や条件が満たされず町の支援が受けられない方や、自動車免許を自主返納された方、自立した生活を送りたいと頑張っている方も大勢おられ、その方々が生活しやすく、安心して外出できる環境を整備する」とも必要ではないかと思われます。

街で用事を足し、スーパー等で買い物をして帰るとなると、その間ずっと歩き通しになります。まちなかにベンチがあると、腰かけて休憩することができ、住民サービスにもつながるのでないかと思います。ある商店では、夏の間だけ店の横にベンチを置いていたとい

ろ、大勢の方が腰かけて休憩をされ、また、タクシーやバスを待つ間に利用されていたとのことでした。

本町には素晴らしい町産材があります。それを利用してベンチを作り、まちなかに設置することにより、高齢者が安心して外出できる環境整備の一端になると思いますが、町長の考えを伺います。

答

町長

本町のまちなかには、高齢者の方が買い物や通院、役場や金融機関等で用事を足す際に腰かけて休憩できるようなベンチなどが少ないので実です。今後、商工会を通じて、まちなか商店街の個人敷地内にベンチを設置・管理していただける方を募集し、町産材を使い製作したベンチの設置を実施していきます。

また、来年度改修を予定している郷土資料館の1階では、町内外の皆さんがまちなかに来たときに腰を下すためのベンチを設置する予定です。実際に休憩できるようなスペースも予定しており、その活用も期待できますので、ご理解願いま

Q まちなかに町産材で作ったベンチの設置を

A 商工会を通じて設置

◆

澤田議員

私は、12年前に議員になつた時、公共施設の和式のトイレを、洋式にしてほしいと言つたのが初めての一般質問でしたが、最後の質問はベンチを設置してほしいという事で、12年間、あっちを直してほしい、こっちを設置してほしいと、そのようなことはかり言ってきました。このベンチの設置には、町長が勇退されて何年かたって、健康のためにまちなかをウォーキングされたときに、ちょっと座つて、「ああ、あの時ベンチを作つてよかつたな」と思つただければと、そういう思いです。

本当に、12年間、ありがとうございました。



退任にあたり

令和元年第4回町議会定例会
行政報告より（抜粋）

最後に、私は本期をもって町長を退きます。

平成12年1月に初当選して以来、町民の皆さんとの温かいご支援により、5期20年の重責を全うすることができますことに、心からお礼申し上げます。

就任当時、町政は様々な課題を抱えておりましたが、それぞれの課題一つひとつに対し、誠心誠意全力で取り組んでまいりました。

三位一体改革で市町村合併の嵐の中、痛みを伴った行政改革、財政再建では、町民の皆さん並びに議員各位、職員のご理解ご協力により一定の成果をあげることができ、現在の食育・木育・花育の3育による心を柱にした、まちづくりに繋げることができました。

木育では、木を感じ、木と遊ぶ「くるみなの散歩道」や「くるみなの木遊館」で、子ども達は木のぬくもりを感じ取っています。

J.A.当麻が取り組んだ精米施設や選果施設の整備により、我が町が誇る優良農産物の販売戦略に大きく寄与することもできました。

商工会においては、やむなくその歴史に幕を閉じる方もいらっしゃいますが、新たな企業の進出も相次いでおり、時代の流れを感じております。

森林組合が策定した「長期ビジョン」は、木を植え、育てて使う、山づくりの基本であり、林業振興の源であります。

本町独自の食育「田んぼの学校」では、子ども達とボランティアの皆さんのが協力し合い、自らが手掛けたお米を学校給食で食し、食の大切さと労苦を学んでいます。

であります。

五感を使って自然から学び、自然とふれあい遊びの中から学ぶ「くるみなの庭」では花育の場として子ども達の笑顔があふれています。

来年2月からは、新しい町長に町政の舵取りを委ねます。20年間の数々の思い出の場面が頭の中で駆け巡っておりますが、これからも当麻町の更なる発展と輝かしい未来を願い、私の80回目最後の行政報告といたします。

20年間の数々の思い出の場面が頭の中で駆け巡っておりますが、これからも当麻町の更なる発展と輝かしい未来を願い、私の80回目最後の行政報告といたします。



菊川町長

会議終了後に町長へ

菊川町長は、平成12年に町長に就任されてから20年にわたり、

町民のためのまちづくりにご尽力ください、ありがとうございました。

この間、財政再建問題や機構改革、平成の合併問題などを解決に導き、その後は公共施設の建設など幾多の課題に取り組んでこられたこと、本当に感謝に堪えません。

今後は、健康に十分留意され、奥様と一緒に自由な時間を楽しんでいただきたいと切に望みます。誠に、ありがとうございました。



中港議長



推薦



変更

定住自立圏の形成に関する協定の変更について
新たに連携して取り組む事業に「手話奉仕員・手話通訳者の養成」を追加し、旭川で開催する手話奉仕員・手話通訳者の養成講習会に中央部8町の住民が参加することができるよう、本協定内容を変更しました。

令和2年3月31日で任期満了となります。今井孝行氏（中央7区）を引き続き推薦することに適任として答申しました。



条例例

当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、条例を制定するもので、

令和2年4月1日から施行とな

ります。

当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例について

当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例について

令和元年6月14日に公布された、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るために係る法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、不当に差別されることがないよう、欠格条項から成年被後見人等が削除されたことに伴い、所要の改定を行いました。

当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔慰金の支給等に関する法律等に準拠し、災害弔慰金災害障害見舞金・災害援護資金について規定をした条例で、今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

当麻町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町収入証紙条例の一部を改正する条例について

消費税率が10%になつたことに伴い、使用料等の見直しを行い、所要の改正を行いました。

一般廃棄物処理手数料（ゴミシール）は、愛別町外3町座芥处理組合の構成町と同額の、「35円」を「40円」に、「50円」を「60円」に改めるもので、令和2年4月1日から施行となります。

国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について

消費税率が10%になつたことに伴い、消費税の納稅が適用となる自由診療に係る使用料等について所要の改正を行つもので、診療報酬で算定できない医療材料などの実費をいただく場合の規定を追加したほか、死体検案料・各種證明、診断書では、自由診療分について、消費税率10%相当額を含めた額に改め、令和2年4月1日から施行となります。

当麻町観光施設等共通使用料条例の一部を改正する条例について

町外からの集客増を目的とした、当麻鐘乳洞・フィールドアスレチック・フィールドボール場・昆虫館・ヘルシーシャトーニングの観光施設等の共通使用料（観光券）について、観光券の有効期間「10月第4日曜日」を「各観光施設等の営業期間」に改め、共通使用料（観光券）は、大人「1,000円」を「1,500円」に、小人「600円」を「1,000円」に改めるもので、令和2年4月1日から施行となります。

消費税8%→10%による改正

当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

当麻町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

当麻町公民館条例の一部を改正する条例について

当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について

当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について

当麻町福祉サービス手数料徴収条例の一部を改正する条例について

当麻町狂犬病予防条例の一部を改正する条例について

当麻町葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について

当麻町公共下水道条例の一部を改正する条例について

消費税率が10%になったことに伴い、使用料等の見直しを行い、所要の改正を行うものです。

改正する使用料等は、税率の増となった2%相当分をアップした110%の金額を算出し、10円未満の端数を切り捨てた金額を基本としており、いずれも令和2年4月1日より施行します。

なお、4月からの公共料金の変更については、2月10日発行の「我が郷土 2月号」に詳しく掲載されておりますのでご覧ください。

3% 5% 8%
10%



当麻町道路占用料徴収条例 の一部を改正する条例につ いて

道路法施行令の改正に準じ、各占用物件の占用料を改正するもので、令和2年4月1日より施行します。

当麻町水道事業給水条例の

一部を改正する条例について

消費税率が10%になつたことに加え、老朽施設の更新及び災害対策並びに浄水場の運転稼働により、水道事業において健全な経営を確保するため、料金改定を行つものです。

主なものは、基本料金で一般家庭の家事用8立方メートルまで「1,795円」を「2,070円」に、営業用、団体用官公庁用10立方メートルまで「2,753円」を「3,170円」に改めるもので令和2年4月1日より施行します。



補正予算

令和元年度当麻町一般会計 補正予算（第7号）

現行の予算に4,726万2千円を追加し、予算の総額を65億3,421万1千円としました。

◎補正の主な内容

総務費で、まちづくり寄付件数の増加に伴い、返礼品、送料、事務費等を増額、農林業費で経営所得安定対策等推進事業費補助金、農業競争力基盤強化特別対策事業負担金、中心経営体農地集積促進事業交付金をそれぞれ増額、商工費で観光施設の利用者増に伴うセンターハウス受付窓口等の内装改修実施により、単独事業工事を増額、まちづくり寄附金増額による基金積立金を増額補正しました。

新並びに当麻小学校、当麻中学校で無線LAN環境の整備を行うもので、北海道市町村備荒資金組合の低利な資金を活用して実施します。

取得する機器は、「株式会社ITサービス」から、パソコン48台、ネットワークサーバ2台、タブレット端末6台、当麻中学校用無線LAN一式で、「マイクロソフト社の「Windows 10」を搭載し、各学校内のパソコンネットワークと接続する設定費用も含め、金額は2,524万5千円です。



財産の取得について
平成25年度に導入した町立小
中学校のコンピュータ機器の更

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。お気軽にお越しください。



補正予算

令和元年11月25日開催

令和元年度当麻町国民健康 保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第2号）

現行の予算に13万9千円を追加し、予算の総額を8億6,729万2千円としました。

◎補正の主な内容

国保システムの在留資格連携項目追加に係る、国保資格管理効率化等システム改修委託料を増額補正しました。

令和元年度当麻町介護保険 特別会計補正予算 (第5号)

現行の予算に390万9千円を追加し、予算の総額を11億2,058万4千円としました。

◎補正の主な内容

予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問看護等のサービス利用者の増により、介護予防サービス給付金を増額補正したほか、申請件数の増により、介護予防住宅改修給付金を増額補正しました。



令和元年度当麻町公共下水 道事業特別会計補正予算 (第4号)

現行の予算から109万6千円を減額し、予算の総額を1億1,815万1千円としました。

◎補正の主な内容

下水道管渠カメラ調査委託料の事業費確定による減額補正を行いました。

令和元年度当麻町水道事業 会計補正予算（第3号）

現行の収益的支出の総額に9万9千円を追加し、1億6,170万6千円に、資本的支出の総額に8万3千円を追加し12億969万2千円としました。

◎補正の主な内容

愛別ダムの維持管理を行う道の管理費用精査により、負担金の増額補正を行いました。



専決処分

令和元年度当麻町一般会計 補正予算（第5号）

現行の予算に670万6千円を追加し、予算の総額を64億8,646万7千円としました。

◎補正の主な内容

宇園別小学校の燃料地下埋設配管からの灯油漏えいに対し、早期対応を要するため、処理費用の増額補正を行いました。

条例

当麻町職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 について

人事院勧告に基づき、特別給及び月例給を改正するもので、特別給は公務員と民間給与の支給割合の均衡を図るため、期末勤勉手当の年間支給月数を4・45カ月から4・50カ月としました。また、月例給は若年層を重点に引き上げなどの改正を行いました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

いて

人事院勧告により職員の期末勤勉手当の支給月数が改正されたことに伴い、特別職の職員及び町議会議員の期末手当支給割合を職員と同じく改正するもの

で、年間100分の445から100分の450としました。

補正予算



令和元年度当麻町一般会計

補正予算（第6号）

現行の予算に48万2千円を追加し、予算の総額を64億8,694万9千円としました。

○補正の主な内容

人事院勧告に伴う給与改定及び職員の退職・採用による減額補正がありました。

また、町産材活用促進補助金の申請件数増により住宅管理費の増額補正を行いました。

人事院勧告

○本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスとともに引上げ～

- ①民間給与との較差（0.09%）を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ②ボーナスを引上げ（0.05月分）、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に14万円を追加し、予算の総額を1億754万7千円としました。

○補正の主な内容

人事院勧告による給与条例改正に伴い、給料及び手当を増額補正しました。

令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）

現行の予算に23万4千円を追加し、予算の総額を11億1,667万5千円としました。

○補正の主な内容

人事院勧告による給与条例改正に伴い、給料及び手当を増額補正しました。

令和元年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）

現行の収益的支出の総額に1万4千円を追加し、1億6,160万7千円としました。

○補正の主な内容

人事院勧告による給与条例改正に伴い、給料を増額補正しました。

令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

現行の予算に99万9千円を追加し、予算の総額を1億1,924万7千円としました。

○補正の主な内容

人事院勧告による給与条例改正に伴い、給料及び手当を増額したほか、農地の宅地化に伴う下水道公設構設置費の増額補正を行いました。



議案審議の結果

第6回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度当麻町一般会計補正予算(第5号))	承認	
議案 第62号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第63号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
議案 第64号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第65号	令和元年度当麻町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	11月25日
議案 第66号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
議案 第67号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案 第68号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案 第69号	令和元年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	

産業福祉常任委員会視察研修

令和元年12月12日

産業福祉常任委員会では、12月12日にケアハウス当麻柏寿園及び特別養護老人ホーム当麻柏陽園を訪れ、町内介護老人福祉の現状や課題等について視察研修を行いました。



議案審議の結果

第4回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
総 問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	
議 案 第70号	定住自立圈の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議 案 第71号	当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決	
議 案 第72号	当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第73号	当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第74号	当麻町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第75号	当麻町収入紅紙条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第76号	国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第77号	当麻町観光施設等共通使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第78号	当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第79号	当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第80号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について		
議 案 第81号	当麻町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について		
議 案 第82号	当麻町公民館条例の一部を改正する条例について		
議 案 第83号	当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について		
議 案 第84号	当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について		12月10日
議 案 第85号	当麻町福祉サービス手数料徴収条例の一部を改正する条例について		
議 案 第86号	当麻町狂犬病予防条例の一部を改正する条例について		
議 案 第87号	当麻町葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		
議 案 第88号	当麻町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について		
議 案 第89号	当麻町公共下水道条例の一部を改正する条例について		
議 案 第90号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	
議 案 第91号	財産の取得について	原案可決	
議 案 第92号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第93号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決	
議 案 第94号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第95号	令和元年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	
	開会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	



議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	鈴取議員	澤田副議長	中港議長
承認 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
賛同 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号										
議案 第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第80号										
議案 第81号										
議案 第82号										
議案 第83号										
議案 第84号										
議案 第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第86号										
議案 第87号										
議案 第88号										
議案 第89号										
議案 第90号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第93号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第95号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会の5とき

11月11日 ⇄ 2月9日

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。



11月 11日 全員協議会

- 12日 映村議会議長全国大会（議長⇒東京都）
- 上川町村議会議長会臨時総会（議長⇒東京都）
- 上川町村議会議長会道外現地研修会（～16日・議長⇒東北2県）
- 14日 大嘗祭当日祭・天皇陛下御即位祝賀会（副議長）
- 17日 当麻町文化連盟創立50周年記念式典・祝賀会
- 20日 京極町議会行政視察
- 21日 上川中央都市・町議会議長会正副議長研修会（正副議長⇒愛別町）
- 25日 第6回臨時会
- 26日 総務文教常任委員会
- 27日 産業福祉常任委員会

12月 3日 大雪浄化組合議会定例会（組合議員⇒愛別町）

愛別町外3町廻芥処理組合議会定例会（組合議員⇒愛別町）

- 4日 議会運営委員会
- 5日 障がい者福祉の集い
市街地区町内会連合会役員と市街地区民生児童委員
合同研修会（議長）

10日 第4回定例会

全員協議会

議会報編集特別委員会

12日 当麻柏寿園・柏陽園視察（産業福祉常任委員会）

19日 議会報編集特別委員会

20日 大雪消防組合議会定例会（組合議員⇒美瑛町）

24日 歳末地域安全活動（議長）

当麻米産地形成協議会定期総会（議長）

1月 5日 当麻消防出初式

新年交礼会

12日 成人を祝う会

議会報編集特別委員会

28日 網走市議会（議員会派）行政視察

29日 第1回臨時会

当麻町役場庁舎「北海道亦レンガ建築賞」受賞記念祝賀会

2月 7日 地域農業再生協議会（議長・産業福祉委員長）



委 員 副委員長 委員長 委員会報編集特別委員会
員 上 朝 片 澤 杉 取 原 田 連 秀 康 な さ さ
則 信 夫

報
編
集



スノーパーク入場式

たき火で焼いたおやつ
みんなで食べよう
おいしいね!!
あつたかいね!!
(スノーパーク入場式)

表
紙